

2020 年度

研究科・学部の特徴ある取組実績報告書

経営学研究科・商学部

経営学研究科長・商学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

- ・2020年度入学の1回生向け企画はガイダンスをはじめとして、新型コロナウイルス感染拡大のため、ほとんどが行われなかったことから、教職員、有志学生と相談の上、7月3日に有志学生主体の「新入生歓迎会」を実施し、11月には有志教員による企画（講演会、クラブ・サークルによる歓迎会等）を実施した。
- ・今年度のオープンキャンパスについては、例年対面で行っている企画をWeb形式に変更して実施した。8月9日（日）及び16日（日）に希望する受験生からの質問を現役学生が答えるといったWeb参加型のイベントを開催し、2日間で98名が参加した。
- ・2018年4月から前期博士課程に「アジア・ビジネス研究プログラム」を設けた。アジアと日本との経済的連携を強めるための人材育成を促進し、アジアにおける経済やビジネスについて教育と研究をおこなうことを目的としたものである（2019年度入学7名・2020年度入学者13名・2021年度入学者14名）。
- ・前期博士課程修了者21名、後期博士課程修了者2名。
- ・3月臨時教授会終了後に、今年度の遠隔授業に関する意見交換会を行った。

《研究に関する事項》

- ・研究科予算から100万円を支出して出版助成2件をおこなった。
- ・今年度は、教授昇任1名、准教授1名の昇任の人事を行った。
- ・7月教授会終了後に、昨年度に引き続いて科研費研究にかかわる意見交換会を実施した。
- ・「研究科における特徴のある取組みに関する情報交換会」において認めていただいた「日中企業連携を踏まえた教育・研究活動の推進」事業を進めようとしたものの、新型コロナウイルス感染拡大のため、対象候補大学と意見交換を行うにとどまった。

《社会連携に関する事項》

- ・高等学校との連携（出張講義・研究室訪問：大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校・大阪府立高津高等学校・大阪府立和泉高等学校・奈良県立郡山高等学校）。兵庫県高等学校商業教育協会とのWeb意見交換会の実施。
- ・2017年8月の町工場のコメディ「継ぐまちファクトリー」、2018年11月の商店街のコメディ「ショッパーズ・ハイ!」、2019年8月「デンキのヒーロー」に続き、2020年8月11日（火）から3週にわたって大学発WEBラジオドラマ「公務ing my way」を本学公式YouTubeチャンネルにおいて配信した。これは商学部本多哲夫教授のオリジナル脚本のエデュテイメント（エデュケーションとエンターテインメントの融合）イベントである。
- ・本社が大阪にある企業への大学生の就職を進めたいと考える大阪府商工労働部よりの申し出に応じ、大阪府から推薦された白ハト食品工業様による講演を、そして本学法人企画部広報課よりの申し出に応じ、USJ様による講演を、それぞれオンデマンド型で配信した。

《国際交流に関する事項》

- ・新型コロナウイルス感染拡大のため、フランス・ル・アーヴル ノルマンディー大学国際貿易学部との交換プログラムはフランス語を履修している商学部・文学部の学生でグループを作り、自己紹介及び大阪お勧め紹介の動画を作成して交流を行った。
オンラインで、タイ・タマサート大学との相互交換プログラム、ベトナム国家大学との相互交流プログラム、メルボルン大学付属ホーソン語学学校との語学研修プログラムを実施した。
- ・タイ・タマサート大学との部局間の短期交換プログラムに関する協定を締結した。
- ・なお、来年度以降のWeb型交流企画のために、Webカメラ、スピーカー等を教育後援会、本学国際交流課からの助成で購入して活用した。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

間接経費と出版助成辞退分を原資にした基盤研究費の追加配分については、新型コロナウイルス感染拡大もあり、配分額に差をつけなかった。

以上

経済学研究科・経済学部

経済学研究科長・経済学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

専門演習 3 の所属決定において、演習ごとの研究テーマと学生のニーズとの最適な組み合わせを効率的に実現するため、マッチングアルゴリズムを利用し、大きな混乱なく演習 3 所属決定を行った。

《研究に関する事項》

《社会連携に関する事項》

《国際交流に関する事項》

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

Zoom を利用して教授会、その他会議を開催し、感染防止と会議の効率化をはかった。会議資料の PDF 化を進め、紙印刷の削減をはかった。

以上

法学研究科・法学部

法学研究科長・法学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

- ・法曹養成プログラム（法学部3年の早期卒業と法曹養成選考既修者コース2年修了を合わせて大学入学から最短5年で司法試験受験を可能とする仕組み）を開始し、説明会を実施するとともにプログラムへの募集および認定を行った。なお、プログラム認定には成績優秀であることが条件となるが、これに該当する学部生がなお存在することから、追加募集を実施することとした（学部）。
- ・新大学の法学政治学専攻では、新たに「課題展開プログラム」（4回生での大学院科目先取り履修により、最短1年で修士課程を修了可能とする仕組み）を実施予定であるため、2021年度受験予定者向けに説明会を実施し、進路のひとつとして大学院の存在を考慮するよう勧めた（学部）。

《研究に関する事項》

- ・コロナウィルスの影響で教授会が全て遠隔となったため、科学研究費申請への呼び掛けが例年より低調とならざるを得なかったこと、海外研究中や産休取得中の教員が少なからず存在することもあって、応募率は昨年度より低くならざるを得なかった。但し、申請した教員の獲得率は非常に高く、過去3年間の平均獲得額比5%増という目標を大きく越え、達成率は156.1%となった。

《社会連携に関する事項》

- ・大阪府立高津高等学校／研究室訪問 11月10日（火） 8名の生徒が訪問（感染対策実施）し、報告や意見交換を行った。なお、別の時期に他県の高校からも要請があったが、コロナウィルスの影響により検討の結果、断念せざるを得なかった（法学研究科）。
- ・なお、例年大学院法曹養成専攻で実施している特色ある事業「中小企業向け法律相談」および法学部学生・教員による「無料法律相談」については、いずれもコロナウィルスの影響により中断を余儀なくされた（法学研究科法曹養成専攻・法学研究科）。

《国際交流に関する事項》

- ・2020年3月実施予定であったにもかかわらず、コロナウィルスの影響により延期を余儀なくされた、フライブルク大学法学部と大阪市立大学法学研究科の間で3年に1度実施される日独シンポジウムにつき、本年度開催を模索したが、ウィルスの状況が改善されなかったため、更なる延期を決断せざるを得なかった（法学研究科）。
- ・9月19日・11月7日の両日、オンラインで開催された日韓大学生未来フォーラムに法学部選出の学生が参加し、討論会で積極的な意見交換を行った（法学部）。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・今年度も研究科内部に設置した「ダイバーシティ推進委員会」の答申に基づき、教授会終了時間の設定と臨時教授会の活用を継続した。その結果、長時間におよぶ教授会は減少したが、全教授会が遠隔での開催を余儀なくされたため、効率的かつ十分な議論を尽くせるような会議運営には、なお改善の余地が残った。そのため、2021年度は教授会の月2回開催を暫定実施することにより、さらなる効率的な会議運営を試みることを決定した（法学研究科）。

以上

文学研究科・文学部

文学研究科長・文学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、2020年度前期の授業運営においては、WebClass上に全学が設定した「教員向け遠隔授業入門」などとは別に、学生・院生向けの「文学部・文学研究科のホーム・ルーム」を開設し、経験のない遠隔授業に関する情報提供や質問への応答などを行った。また、年間を通して、学生・院生の履修・学修状況のきめ細かい把握に各教員が努め、遠隔授業に関する実践報告・質疑を核としたFD研修を複数回、実施するなど、教育の質の維持・向上につながる取り組みを続けた。

毎年、6月と11月に実施している大学院入試説明会のうち、11月開催分を組み込む形で「文学部・文学研究科オープンファカルティ2020 “変わらずそこに文学部”」を開催し、その企画の一つとして「文学研究科・研究FORUM2020」をオンラインで実施した。FORUMでは、研究科の教育組織であるインターナショナルスクール受講者による英語による発表のほか、各専修の大学院生（前期・後期）や、都市文化研究センター（UCRC）研究員である若手研究者による研究報告の場を設け、学際的で活発な議論を行い、それを一般にも公開した。

また2019年度に試行を行った「プルーフ・リーダー制度」（大学院在籍の外国人留学生を対象とした日本語による研究成果発信の校関連支援事業）を、本格的に実施した。

上記のうち、インターナショナルスクール事業とプルーフ・リーダー制度は、教育推進本部経費の交付を受けて、経済学・経営学両研究科にも開放する形で事業を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、本格的な実施には多くの困難が伴ったため、2021年度には、オンラインによる各種セミナーへの支援などを含めた工夫を加え、新たな需要も開拓しつつ、事業の発展を旨としている。

《研究に関する事項》

2018年度から開始した科研申請点検・助言制度（科研申請メンター事業）、2019年度から開始した科研申請・不採択者へのインセンティブ交付金制度を継続実施したほか、2020年度には新たに大型科研採択者へのTA採用交付金制度も導入した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2020年秋の科学研究費の申請応募状況こそ、やや下がったものの、上記の取り組みの結果、後述する「育成事業」が昨年度終了したにもかかわらず、外部資金の獲得金額は目標の106.4%を達成した。なかでも、大型資金へのステップアップが目立った点が特筆される。

2022年度の新大学に向けては、森ノ宮キャンパスへの進出もにらみ、文学研究科の教育・研究に関わる「新機軸」として、研究科内部から提案のあった多彩なセンター構想案を集約する形で、「都市文化創造・開発研究センター構想（案）」を作成し、研究科内で本格的な議論を開始するとともに、2021年3月18日には、副学長・学長補佐の先生方にも紹介し意見交換する機会を持った。2021年度には、研究科プロジェクト推進研究を活用するなどして、上記構想のさらなる具体化を進める予定である。

《社会連携に関する事項》

文学研究科では、2015年度以来、社会人等を対象とする履修証明制度「文化人材育成プログラム」の一環として、地域のボランティアガイドのスキルアップを目的とした「大阪文化ガイド+講座」を開設・運営している。新型コロナの影響もあり、2020年度の修了者は1名だけであったが、多くの在籍者が受講期間を延長するなか、2021年度には新たに7名が応募・採用され、運営は順調である。研究に関する事項で述べた新センター構想案では、本講座や「上方文化講座」もセンターの市民普及・連携事業として組み込み、新たな発展策を検討中である。

また、市大文学部を志望する高校生向けの「市大授業」も、4月開催分こそ新型コロナの影響で延期したが、教育に関する事項で述べた「オープンファカルティ2020」の一環としてオンラインで実施し、好評を博した。

《国際交流に関する事項》

2017～19年度に文学研究科がUCRCを拠点として、他研究科の研究者とも連携して進めたJSPS国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業（旧頭脳循環プログラム）「周縁的社会集団と近代」（「育成事業」）は、19年度限りで終了したが、2020年12月にその事後評価の結果が公表された。評価は最高点の「4」であり、研究科が過去に実施した頭脳循環プログラムと比較しても、最も高い評価を得た。

上記事業の成果を活かして2020年12月に開催が予定されていた「大阪市立大学国際学術シンポジウム2020」については、新型コロナの影響で2021年12月に延期となったが、2020年9月以降、4回にわたる準備セミナー（オンライン）を開催し、シンポやその成果をふまえて刊行を計画している文学研究科叢書第12巻の企画内容を煮詰め、準備する作業を継続的に実施しながら、開催を目指している。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2020年4月の文化構想学科(専攻)発足をふまえ、研究科の多様な業務の分担や予算配分に関わるルールを整備することで、新学科発足に伴う業務のスムーズな実施に努めただけでなく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、教育・研究・入試などを含めた研究科の各種業務について、合理的で、かつ学生・院生・受験者の目線をも意識した運営に努めた。例えば、コロナ禍の下での教授会開催方法の工夫として、入試合否判定など対面が必要な場合には大教室(法学部棟 730 教室・740 教室など)を利用した座席指定制度を用いたほか、ZOOM開催時の安全・公正な投票制度を導入・実践するなど、困難な状況下で適切な会議運営を行うよう努力を続けた。また、大学院入試では、2020年9月院試において、海外在住出願者で入国できなかった受験者を対象に11月に追試を実施したほか、2021年2月院試においては、後期博士課程受験者のうち新型コロナウイルス感染者・濃厚接触認定者、海外出願者等を対象とした遠隔試験の実施方法を考案し準備を行う(さいわい対象者は発生せず)など、受験者目線の対応を実践し、成果を上げた(11月の追試では3名の受験・合格者があった)。

さらに、2022年度の新大学発足や旧大学認証評価をにらんで、19年度に進めた各種組織の規程整備の成果をふまえて、各組織のアーカイブ機能強化と会議記録等の蓄積にも努め、新大学発足を1年後に控えて、研究科の組織的運営とそのエビデンス作成の基盤をほぼ固めることができた。

以上

理学研究科・理学部

理学研究科長・理学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

前期・後期博士課程共に、海外の大学・研究機関で研究発表、実験などを英語で行う科目である「海外特別研究」を設けている。(今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、単位認定者はなし。)

大学院共通教育科目「科学英語」は、5年前に理学研究科が中心となって、大学院教育における国際性強化を目的として立ち上げたものであり、引き続き履修を推奨した。

理学研究科独自の制度として研究奨学奨励金制度を設け、後期博士課程のほぼ全ての大学院生について(学振特別研究員 DC を除く)、学生1人1年あたり授業料相当額程度の支援を行っている。本制度の継続申請には、学振特別員 DC2 への申請を義務付けており、特別研究員への応募を促す役割も果たしている。

本学から申請され採択された「南部・アインシュタイン フェローシップ(科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業、量子分野)」の申請準備に大きく寄与した。今後、本フェローシップの運営等に関わる。本フェローシップは、理学研究科の全専攻の後期博士課程における教育の質向上に貢献する。

《研究に関する事項》

本年度科研費の不採択課題について、開示された評価に応じて補助金を支給し、来年度の科研費申請を奨励した。具体的には、審査結果が A および B の場合に、今年度の申請金額に応じて別途定めた割合で 34 名に支給した(上限あり)。さらに、来年度の科研費申請件数に応じて所定額を約 100 件に支給(1人複数件可)た。本制度は一人複数申請を促す効果がある。

理学研究科は共用促進事業に 2018 年度に採択され、学内の共通機器の拡大、学外・国外への共同利用体制の拡充、先端機器の更新・運営を進めるため、理系研究科を跨ぐ研究基盤共用センターを設置し、工学研究科とともに学内での先端機器共用体制を拡充している。

数物系専攻物理学分野および数学分野が、それぞれ中心となり南部陽一郎物理学研究所および数学研究所の運営に寄与し、数物系専攻の多く教員が兼任教員として、本学における物理学研究および数学研究を推進している。さらに、来年度より理学部附属施設である植物園が全学組織となることが決定し、生物地球系専攻生物学分野の多数の教員が兼任教員として研究を推進する。

《社会連携に関する事項》

コロナ禍において、理学部附属植物園において予定されていた、植物を中心とする生物多様性に関する市民向け講座・観察会の大部分が中止となったが、大阪みどりのトラスト協会と連携して、和泉葛城山で採集したブナの種苗育成を行い、また、大阪府高齢者大学校の出張講義を行うなど、できる限りの社会連携を実施した。

《国際交流に関する事項》

理学研究科は学生の国際交流の拡充として、英語で学位を取得できるコースを前期・後期博士課程に本学で初めて導入した。令和 2 年度において、前期博士課程 1 名、後期博士課程 2 名が 10 月入学した。これら留学生への経済的支援として、前期博士課程の学生にも理学研究科として研究奨学奨励金制度を新設するとともに、国際交流課・理学研究科による「英語コース学生奨励奨学金」を前期博士課程 1 名、後期博士課程 2 名に別途所定額を支給し、留学生の生活支援を強化した。また、来年度 4 月入学として後期博士課程の 1 名が合格した。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

事務職員に教員の研究内容への理解を深めてもらい、今後の教職共同に向けた取り組みをスムーズに進めることを目的とした SD 活動として、職員向け談話会を 2020 年 12 月 9 日に開催し、事務職員を含む 52 名が参加した。化学科、生物学科より 2 名の教員が研究について講演し、活発な質疑が行われた。

以上

工学研究科・工学部

工学研究科長・工学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

- ・ 工学部生・工学研究科生を対象にコロナ禍による経済的困窮者に奨学金を継続的に支給する『COVID-19 困窮 OCU 工学生支援制度』を設置し、2020年7月から104名に対して総額1478万円（2021年3月末時点）の支援を実施。
- ・ 府大との共同実施体制の下で、博士課程リーディングプログラムを計画に沿って実施。
- ・ 大阪市との基本協定に基づき、大阪市都市計画局の職員1名を研修生として受け入れ。
- ・ 医工・生命工学教育研究センターが医学研究科と連携し「バイオデザイン」プログラムを大学院全学共通科目として開講予定であったがコロナ禍の影響で中止した。
- ・ 入試制度・教育効果の検証のため、独自の学部入学時及び卒業時、前期博士課程入学時および修了時アンケートの実施。
- ・ MoUに基づくウィスコンシン大学への短期グローバル研修プログラム「世界で活躍する理系人材育成プロジェクト」をオンライン実施。参加者数15名。
- ・ 学振への申請を前提として、後期博士課程の学生を対象とした研究科独自奨励金制度を継続実施。

《研究に関する事項》

- ・ 研究の活性化と異分野連携を促進するため、研究科内の複数の専攻に所属する教員で構成された教育研究センターとして「機能創成科学」「医工・生命工学」「都市科学」の3つのセンターが活動。
- ・ 外部資金獲得の呼び水にするため、研究科内で専攻横断型プロジェクトを募集・選定し、複数のプロジェクトに対して工学部予算から研究費を充当。
- ・ 工学研究科独自の後期博士課程自主研究費制度の実施。
- ・ 卓越研究員事業を活用した若手研究者1名の活動と更なる1つのポスト提示。
- ・ H30年度に開始した「先端研究基盤教養促進事業」（文科省）の継続実施。工学研究科分析室の設置。

《社会連携に関する事項》

- ・ 【再掲】大阪市との基本協定に基づき、大阪市都市計画局の職員を研修生として受け入れ。
- ・ R3年度より堺市建築都市局との人材育成を目的とし、連携協定を締結（2021年3月）。
- ・ SGH校やSSH校を含む10の高等学校に出張講義、模擬授業、研究活動支援を実施。
- ・ 大阪府都市整備部との包括協定に基づき、「ドローンを活用した活動の推進に関する連携協定」に基づき活動を継続、2020年6月に岸和田城での計測実験を実施。
- ・ 大阪市の委員会委員として、延べ38名派遣。
- ・ 産官学の連携と成果の社会還元のため、一般市民も対象とした出前講義（オープンラボラトリ）をオンラインで実施。

《国際交流に関する事項》

- ・ 海外の大学との間で2件のMoUを更新。
- ・ 【再掲】MoUに基づくウィスコンシン大学への短期グローバル研修プログラム「世界で活躍する理系人材育成プロジェクト」をオンライン実施。参加者数15名。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・ 研究科独自予算による監視カメラ増設による防犯環境の整備拡充。
- ・ 研究科内トイレ環境改善（洋式トイレの洗浄機能化2箇所、和式の洋式化4箇所）。
- ・ 【再掲】H30年度に開始した「先端研究基盤教養促進事業」（文科省）の継続実施。工学研究科分析室の設置。
- ・ エッサヤ事業としての支援を受け、本学の環境報告書を都市学科の学生の主体組織で継続作成。
- ・ 高校進路部に工学部パンフレットとともに「卒業生の活躍だより」を送付（10件）。
- ・ クロスアポイントメント制度を活用し女性教員1名を令和2年度10月受入。

以上

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

・造血幹細胞移植推進拠点病院として厚生労働省から補助金を得て、近畿地区の移植に関わる医療従事者の人材育成を行った。**(血液腫瘍制御学)**

・医学部・附属病院内で、15以上の診療科と連携してカンファレンスを主催している。このカンファレンスを通じ、医学生や研修医の教育のみならず、各科における知識・経験を共有し橋渡しをする役目を担い、全体のレベルアップに貢献している**(放射線診断学・IVR学)**

・認知症診療への医学教育を行うと同時に、認知症専門外来にて看護学部の教育プログラムを推進、また認知症の心理的側面、社会的問題について生活科学部人間福祉学科および文学部と共同で取り組み、さらに公認心理士の養成に取り組んだ。**(脳神経内科学)**

CBTの実施監督責任者としてCBTを実施した。機構に提出するCBTの新規問題作成を行った。

FD講演会(2021年3月5日)で、教育に対する取り組みについて講演を行った。具体的には、知識の定着を図るため、ラーニング・ピラミッド理論に基づき、講義における動画の併用の実例の紹介と「teaching is learning」の重要性を伝えた。オンライン授業ではMoodle上に、音声入り講義スライド、PDF版講義資料、講義内容確認用小テスト(含アンケート)をアップロードし、学生の理解度確認と学生からのフィードバックを確認した。2年次対象の約20コマを担当した。**(病態生理学)**

教務委員として学部教育運営に貢献した。

CBT問題作成を行った。

解剖学教室に依頼して、学生解剖実習の際に臨床・手術手技から見た頭頸部の解剖を希望者に行った。

医師に向けて側頭骨手術手技講習会を行った。**(耳鼻咽喉病態学)**

・肝胆膵内科では2008年より、学生と研修医を対象とした腹部超音波手技講習会を定期的に開催している。当講習会は、卒業臨床研修センターにより受講が定められている「研修セミナー」と同等のものとして承認され、毎年、多数が受講し、超音波検査手技を習得している。コロナ禍では、感染対策としてオンラインのmeeting systemを使用し開催し、face to faceの実習と遜色なく行っている。また、学生や研修医が肝胆膵疾患の検査や治療を学ぶことができる当科独自のポケットマニュアルや研修プログラムを作成している。大学院については、当科だけで臨床および基礎研究を行うのではなく、器官構築形態学や公衆衛生学、病態生理学など他の研究室とも連携して院生の教育を行っている。

(肝胆膵病態内科学)

・ATREPS 枠国費留学生として、ケニアから2名受け入れ。

JICA 長期研修生として博士課程にエルサルバドルから1名受け入れ。**(寄生虫学)**

1. ガイドライン作成への参画。日本腎臓学会：腎代替療法選択ガイド2020

2. コメディカル教育のサポート：大阪透析研究会研究助成

3. 日本腎臓学会専門医試験症例評価委員

4. 前期研究医へのスライドを使用した初期腎不全教育の実践

5. 大阪府医師会学術講演会 医学の進歩シリーズ講演(日本医師会生涯教育制度)

6. 日本泌尿器科学会、日本泌尿器内視鏡学会の泌尿器腹腔鏡技術認定医制度および日本内視鏡外科学会における腹腔鏡技術認定制度の審査員 **(泌尿器病態学)**

・感染症医療人材育成事業(令和2年度文部科学省第3次補正予算)に採択され、大阪市立大学独自の感染症医療人材育成のためのプログラムを作成した。課外における感染症教育として、臨床感染制御学教室を中心に、2014年7月より、Infection Lecture at OCU Hospital & Affiliates (ILOHA) という勉強会を毎週月曜日に開催し、学部生、医師、看護師、薬剤師など、学外もあわせ、毎回20名程度の参加を得ている。継続的なカリキュラムの改善を目的として、カリキュラム評価委員会を新たに設置した。カリキュラム評価委員会において学生の意見を聴取し、カリキュラム策定委員会で授業評価アンケートを実施した。**(細菌学)**

《研究に関する事項》

・同種造血幹細胞移植を受ける患者の個別の条件に応じた移植後の予後予測ができるアプリケーションを開発し、Transplantation 誌に報告するとともに、公開した (<https://isyokukyoten-ocu.jp/tools/>)。

厚生労働省科学研究費補助金の研究代表としてドナー安全教材の開発を行った。特定臨床研究を3件実施中。

(血液腫瘍制御学)

・医療 x AI の融合を進め、医用画像からの診断システム構築から AI 補助による放射線科医師の能力拡張に至るまで多岐に渡って世界トップレベルの研究をしている。世界最大級の医学会である北米放射線学会で The Best of Radiology を受賞し、脳動脈瘤の AI による自動検出アルゴリズムは、AI を用いたアルゴリズムとして日本初の医療機器認証を取得した。(放射線診断学・IVR 学)

・認知症についての共同研究を脳科学研究センターとして、神経内科、脳神経外科、神経精神科、放射線科、眼科などの臨床診療科と、神経生理学、神経免疫学、神経遺伝学、神経解剖学などの基礎診療科が合同で取り組み、遺伝性のアルツハイマー病である Osaka 変異について共同で論文発表 (IJMS 2020) を行った。(脳神経内科学)

・上部消化管内視鏡検査時の新型コロナウイルス感染対策として、模擬患者に穴あきマスクを装着する方法を考案、その効果を研究、実証した。術者への飛沫曝露が大幅に減少するという有用性を示し、社会的に大きなインパクトがあった; Maruyama H, et al. Endoscopy. (IF 7.341) 2020 Aug 20. doi: 10.1055/a-1220-6024.(消化器内科学)

・国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (AMED) の以下の3事業、①シーズ開発・研究基盤事業部 革新的先端研究開発課・革新的先端研究開発支援事業 (AMED-CREST, PRIME、健康・医療の向上に向けた早期ライフステージにおける生命現象の解明領域)、②創薬事業部 医薬品研究開発課・次世代がん医療創生研究事業 (研究領域 E がん多様性)、③疾患基礎研究事業部 疾患基礎研究課・肝炎等克服緊急対策研究事業 の評価委員・アドバイザーを担当し、応募課題の評価、領域会議における採択課題へのアドバイスを行った。また、科研費・基盤Bの1次2次審査を行った。

(病態生理学)

産業医学、病態生理学、ゲノム遺伝学講座と共同研究を立ち上げた。

聴覚処理障害に対する疫学調査及び症例データ蓄積に関して主施設として AMED に申請し、次年度より交付されることが決定した(耳鼻咽喉病態学)

・本研究室で発見されたサイトグロビンタンパク質の作用機序と分子生物学機構の解析を行っている。研究成果が評価され継続して日本医療研究開発機構 (AMED) に採択されている。2020 年 10 月の ExpertScape の発表では、大阪市立大学がサイトグロビンの研究についての世界ランキングで1位になった。また、専門家として 10 名が選出され、その中で河田則文教授が2位、Thuy 特任講師が3位となった。ベトナムからの留学生が多数在籍し日本人大学院生と日々切磋琢磨しながら研究に勤しんでいる。定例研究報告会は英語での発表、議論が活発になされている。さらに、世界の動向を知る機会を定期的に得るために国内外の学会に積極的に参加している。肝類洞壁細胞研究会では河田則文教授が代表世話人を務めている。臨床研究では、肝がん、胆管がん、慢性肝炎、脂肪肝などの治験を多数担当し新薬開発に貢献している。(肝胆膵病態内科学)

・地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) ケニア・マラリア撲滅研究プロジェクト開始。

ヴァヌアツ・マラリア撲滅に向けた監視・制圧システム開発プロジェクト

AMED 新興・再興感染症研究基盤創生事業 コンゴ民主共和国海外拠点研究領域運用開始。

AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラムとして、抗アフリカトリパノソーマ症薬の開発の非臨床試験開始新型コロナウイルス感染症についての血清学的診断の研究開発。

国内多施設回復者血漿投与研究に参画。(寄生虫学)

1. 医療統計学教室との共同研究の実施。(JAMREDS-Study, JACKTR-Study, 大阪府下慢性腎臓病の実態調査)

2. RED-Cap システムを利用した、多施設共同研究の実践と事務局業務。(JAMREDS-Study, JACKTR-Study)

3. RED-Cap システムを用いたアフレル学会レジストレーションへの参画。

4. 第 24 回日本透析アクセス医学会学術集会・総会主催

5. 骨髄由来免疫抑制細胞を標的とした癌免疫療法に対する取り組み

6. 臨床検体(血液・組織)を用いた解析により泌尿器癌における治療成績の向上に向けた取り組み

7. 本邦多施設共同研究 (Japan Urological Oncology Group) への参加(泌尿器病態学)

・深海埋蔵菌プロジェクトを実施し、共同研究のための分与を開始した。

臨床感染制御学教室および公衆衛生学教室を中心に、感染症科学研究センターとして、「大阪府における新型コロナウイルスワクチンの有効性と安全性に関する前向きコホート研究」を開始した。(細菌学)

《社会連携に関する事項》

・2021年1月23日より10日間、厚生労働省厚生労働省科学研究費研究班（河野班）と協力し、日本バイオセラピー学会の市民公開講座をweb配信した。昨今のがんに対する免疫治療の重要性も高まる中で、市民の方々に最新のがん免疫療法について、本学の消化器外科、乳腺内分泌外科、呼吸器内科、血液内科の専門家の先生方に講演を行っていただいた。**(消化器外科学)**

・2021年3月6日（土）7日（日）の2日間、日本胃癌学会市民公開講座のweb配信を行った。患者会の協力をいただき、コロナ禍における胃癌治療の影響などについて、本学の消化器内科および消化器外科の専門の先生方に講演を行っていただいた。**(消化器外科学)**

・造血幹細胞移植推進拠点病院として厚生労働省から補助金を得て、近畿地区移植病院地図システムを構築し公開した。地域のかかりつけ医のための「同種造血幹細胞移植患者の長期フォローアップ 日常診療を担当していただくかかりつけ医のためのハンドブック」を作成した。非血縁骨髄および末梢血幹細胞採取の早期化を図るため、採取施設の空き状況を登録するWEBシステムを構築し、管理運用した。**(血液腫瘍制御学)**

・認知症疾患センターとして地域の認知症の診断・治療に関わるだけでなく、地域住民に対する認知症についての市民公開講座を開いたり、認知症福祉に関わるコメディカルと事例検討会を開催したりした。さらに初期認知症で地域医療に結びついていない住民を医療に結びつける新オレンジプランに参加した。**(脳神経内科学)**

・皮膚病態学 鶴田教授は日本皮膚科学会理事に就任した。

日本皮膚病理組織学会理事長に4月より就任予定である。**(皮膚病態学 鶴田教授)**

・産学官連携推進委員会・委員長として、第8回ライフサイエンス談話会のオーガナイザー・司会を担当した。杉本キャンパスとの連携、大阪府大との連携、研究者同士の交流を推進するため、今回はテーマを「腸内細菌」とし、大阪市大・医学研究科、大阪市大・生活科学研究科、大阪府大・生命環境科学研究科から、関連研究を行っている計4名の研究者にご講演をしていただいた。関連研究のため、質問も多く、今後の交流が期待された。参加者も昨年の1.5倍ほどに増加し、終了後のアンケートにて、参加者からのフィードバックを確認した。**(病態生理学 大谷教授)**

・大阪市立大学医学部附属病院は大阪府肝疾患診療連携拠点病院に指定されており、厚生労働省が推進するウイルス性肝炎とそれに基づく肝癌撲滅への政策を実現するために活動している。肝胆膵内科は院内に16名の日本肝臓学会専門医を有し、一般病院・診療所との連携を推進するのみではなく、電子カルテを利用した受診勧奨システムの構築など院内における医療連携強化を試みている。また、最新の医学情報を市民の皆様にお届けすべく地域住民を対象とした市民公開講座、世界肝炎デーに合わせた疾患啓発イベント、院内の患者を対象とした肝臓病教室を定期的に行っている。また、地域がん診療連携拠点病院（国指定）として、進行がんに対して、がん化学療法の専門医が最新の治療を提供している。さらには、保健所主催の難病相談に専門医を定期的に派遣している。**(肝胆膵病態内科学)**

・京都大学と大阪市立大学が新型コロナウイルス感染症の病態解明から迫る血清疫学研究および医薬品の開発を目的とした共同研究契約を締結。

大量のPCR検査を可能とする新型感染症検査室を設置・運営。

大阪市立大学構成員を対象とした全学PCR検査事業や国際体操大会の感染対策に協力。

厚生労働省による全国抗体保有率調査に協力。**(寄生虫学)**

1. 茨城県那珂市ふるさと大使活動

2. 大阪府下慢性腎臓病の実態調査アンケートの事務局業務

3. 医療事故調査制度センター調査協力委員

4. 大阪透析研究会・大阪透析医会協同コロナ対策委員会活動参画

5. 日本泌尿器科学会、日本泌尿器内視鏡学会の泌尿器腹腔鏡技術認定医制度および日本内視鏡外科学会における腹腔鏡技術認定制度取得に必要な各種セミナーの講師**(泌尿器病態学)**

・薬剤耐性菌対策の普及啓発活動の一環として、サイエンスアゴラ2020年（「バイキングワールド」2015年より6年連続）への出展、小中学生サマラボへの企画提供を行った。

寄生虫学教室を中心に、感染症科学研究センターとして、新型感染症検査室を設置し、行政検査等に対応した。

(細菌学)

・2020年11月2日～24日 第65回日本透析医学会学術集会をウェブ開催にておこない、12437名の参加者のもと指定講演456演題、一般演題2160演題の発表が行われ盛会裏に主宰した。**(代謝内分泌病態内科学・腎臓病態内科学)**

《国際交流に関する事項》

・皮膚病態学 鶴田教授は国際センター長を兼務しており、大学間および部局間協定の運営業務、留学生の受け入れ・派遣、交流事業、大阪府立大との統合に向けた国際事業の協議などを行っている。大阪観光局との留学生都市実現に係るワーキング委員もやっている。CARES-Osaka コンソーシアム運営委員に就任している。ドイツ国 Monasterium Laboratory のコンサルタントを行っている。コロナ禍終息後医師の留学生3名、博士課程留学生1名、修士課程留学生1名の受け入れ予定である。国際共同研究はアメリカ、カナダ、ドイツ、ポーランド、中華人民共和国と行っており、それぞれ論文採択あるいは提出されている。特に、カナダブリティッシュコロンビア大学との共同研究は Nature Communications 誌に掲載された。(皮膚病態学)

・ベトナム人留学生（博士課程）への研究指導（病態生理学）

・EES（韓国経外耳道内視鏡耳科手術学会）にWEBにて参加した。(耳鼻咽喉病態学)

・学術交流協定を締結しているハノイ医科大学（HMU）より、2012年から現在までに多数のベトナム人学生を博士課程で受け入れている。HMU出身のThuy博士は特任講師に就任しており、留学生の良き相談相手になっている。St. George's, University of Londonからは、医学生を受け入れた。一方、現在、University of Sydney in AustraliaとLondon School of Hygiene & Tropical Medicineに留学生を派遣している。過去、多数の大学に留学生を派遣した。コロナ禍のため1年延期になったが、アジア太平洋肝臓学会（APASL）のSingle Topic Conferenceを2021年に大阪で主催する予定である。(肝胆膵病態内科学)

・感染症制圧に関わる国費留学生優先枠獲得。

AMED 新興・再興感染症研究基盤創生事業 コンゴ民主共和国海外拠点の運営開始。

https://www.amed.go.jp/program/list/15/01/001_003.html

コンゴ民主共和国より1名、グアテマラより1名が博士研究員として研究グループに参画。(寄生虫学)

1. 第24回日本透析アクセス医学会学術集会・総会において韓国アクセス医学会（KSDA）との国際シンポジウムの開催。

2. Sen SoK International University, Cambodia（カンボジア王国 センソク国際大学）医学部客員教授：新型コロナのため活動無し

3. University of Medical Technology, Yangon（ミャンマー国 ヤンゴン医療技術大学）（メディカルエンジニア教育コース）JICA登録講師：新型コロナのため活動無し

4. NPO法人いつでもどこでも血液浄化インターナショナル活動：新型コロナのためWEB総会のみ

5. 血液浄化技術学会 国際委員会活動（モンゴル）：新型コロナのため活動無し（泌尿器病態学）

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

・病院機能向上のため、病棟再編を行った。

・医療のバックボーンとなる画像診断体制の、コロナ禍における継続のためのリスクマネジメントとして、自宅からの遠隔読影のシステムを導入した。(放射線診断学・IVR学)

・人権問題委員・ハラスメント相談員として医学部・看護学部・附属病院のハラスメントの相談を受け対応を行った。(パワーハラスメント4件、アカデミックハラスメント1件 現在対応中の案件も含む)(耳鼻咽喉病態学)

・附属病院の6指標の改善のため、外来および病棟看護師、クラークと協力し入退院の調整を行っている。入院での検査及び治療については積極的にクリニカルパスを導入し、医療の質と安全性、効率化を図っている。また、ホームページや文書による最新治療および検査の情報提供を行うことにより、病診連携の活性化、外来患者紹介数増加を目指す取り組みを行っている。コロナ禍においては、オンラインのMeeting Systemを使用することで、関連病院の医師方と話し合い、病診連携を密に行っている。学生の授業にも積極的にオンラインを導入している。

(肝胆膵病態内科学)

1. 毎週火曜日：多職種によるバスキュラーアクセス穿刺カンファレンスの実践

2. バスキュラーアクセスエコー評価のルーチン化

3. HCU及びCCUにおけるHD療法及び血液浄化療法の実施

4. 大阪府難病診療連携拠点病院としてのアフレス療法の実施

5. 透析室ベッド増床と移転業務

6. 輸血部・人工腎部での血液製剤の廃棄をなくす試みの実践

7. 輸血部・人工腎部でのアルブミン製剤の使用を減らす試みの実践

8. 人工腎部でのスタンダードブリコーションの徹底

9. 尿路悪性腫瘍に対するロボット支援手術に関して関西で有数の年間症例数を実施（泌尿器病態学）

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に迅速に対応し、遠隔授業を早期から取り入れた。2020 年度入学生についても、4 月 1 日から対応できるように、連絡先を確認するとともに、新入生の不安を可能な限り軽減するため、医学部長の動画を Moodle 上で配信した。以前から使用してきた、Moodle を医学部独自で活用し、医学部での講義は教育要項の日程から遅れることなく提供することができた。
医学部独自として、新入生用に、「目安箱」を設置し、学生の相談等に対応した。また、ネット環境調査を、新入生、在学生、大学院生で実施し、遠隔授業の提供への影響を事前に把握し、迅速に対応した。**(細菌学)**

以上

看護学研究科・医学部看護学科

看護学研究科長・医学部看護学科長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

かねてより前期・後期博士課程ともに定員充足率が低いことが課題であったが、次年度の入学人数は前期博士課程3名（定員10名）、後期博士課程2名（定員3名）であり前期・後期博士課程ともに定員に達しなかった。受験希望者の中には新型コロナウイルス感染拡大が理由で受験を見送ったものがあった。また、推測の域を出ないが、新大学開学の前年であることも大学院受験に影響があったのではないかとと思われる。一方で受験者（合格者）3名と少なかったが、1名は本看護学科からの進学者であった。また本学科卒業生が1名おり、本看護学科の卒業生が現場での臨床経験を積んだ後、大学院の進学先として本研究科を選択するものが増えてきていることは本学科の教育に対する一つの評価であると考えられる。

研究科・看護学科ともに今年度は新型コロナウイルス感染症のため遠隔授業が中心になったが、教員が講義・学内演習（実技演習）・臨地実習の各科目において必要な教育内容を確保すべく教育方法に工夫を重ねて教育にあたった。臨地実習においては医療機関での学生実習の受入状況によって1年生と2年生は実施できず3年生の専門実習のみの実施となる等の影響を受けていることから、次年度は学生の学修の習得状況に応じた対応が必要である。

《研究に関する事項》

2021年度の科研費申請の目標を「1.0」以上に設定したが、申請率は「0.90」と目標に達しなかった。申請率を下回った要因は新型コロナウイルス感染症に伴い研究期間の延長を検討せざるをえない状況が新規申請に影響したように思われる。外部資金の目標達成率は110.4%であり高い達成率であった。過去の申請率から、科研費申請については各教員が必須事項として認識していると考えられる。2022年度申請に向けては科研費申請に関する情報提供を遅滞なく行い、研費獲得に向けて研究計画等の準備を早くから取り掛かるよう働きかけ、今後も継続し申請件数を増やし獲得額の増加を目指したい。

《社会連携に関する事項》

医学部附属病院の看護部看護教育・研究研修センターにおける人事交流に関する申し合わせにより、今年度も臨床特任講師1名を派遣する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大による喫緊の対応を要する状況になったため派遣を見送ることになった。次年度については附属病院看護部と看護学科による委員会において、これまでの方針から変更なく次年度も人事交流を図っていくことを確認した。この他、社会連携については、例年、地域連携推進委員会が中心になり地域交流イベント等を企画し実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の予防対策のためイベントを開催することが難しい状況であった。

《国際交流に関する事項》

本研究科と部局間協定を締結しているタイ王国シーナカリンウィロート大学（SWU）との学生交流を2016年度から進めている。国際交流委員会が中心となって2020年5月末にSWUの学生を受け入れる準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況から学生の受け入れは中止した。感染症が収束しないことを前提に考え、いかに学生間の相互交流を図っていけるかについてSWUと検討を重ねていくことが求められる。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

専任教員21名の体制ではあるが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況下で学生の学習環境を整えるために教務委員会が中心となり、全教員が確実な判断と対応によって学科・研究科の教育運営を円滑に進めることができた。そして学生自身が学習の機会を得たことの意義を十分に理解し感染予防対策を厳守していたように思われる。次年度も状況に応じた的確な対応ができるよう教員間の連携協力を図るよう努める。また次年度は新大学開学の前年にあたり、開学に向けた準備等の業務が膨大になることが想定される。全学と連携しつつ、看護学部の開設のために府大・市大間、学科内での調整・協力が一層重要となる。

以上

生活科学研究科・生活科学部

生活科学研究科長・生活科学部長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

コロナ禍の状況における「教育の質」の確保とは、学生の安全・安心を確保しつつ、従来のあるべき教育プログラムに近い形で講義、演習、実習などを実施することに他ならない。2020年度前期は、原則として遠隔授業を行うこととなったが、生活科学研究科・生活科学部では、2020年度が始まる前に、全員参加でWebClassの講習会を実施したこともあり、大きな混乱なく遠隔授業を実施した。さらに、遠隔講義用の会議システムの購入など教育の質向上のための環境整備に努めた。授業開始後は、遠隔授業において学生が確実に教材にアクセスできているかどうかの確認作業を行った。また学期末には、学生からのコメント等授業評価内容について教務委員会で検討した。

後期は、多くの科目で、対面授業を実施し、教育の質を確保に努めた。これに関連して、研究科として、対面授業を実施するための環境整備を行った。具体的には、生科棟トイレの洗面台の自動水洗化、生科棟トイレのフットハンドル設置、生科棟各教室の教卓サイズに合わせたアクリルパネルの設置、生科棟エントランス、生科棟各教室に消毒液の設置、アクリルパネルの貸し出し、フェイスシールドの配付、年度当初の緊急事態宣言期間の生科棟入構制限の徹底、入構者の情報管理の徹底、学内での昼食時の留意点に関する学生への注意喚起、感染者・濃厚接触者の迅速な状況把握と関係各所への報告の徹底、対面授業の遠隔受講希望者への柔軟な対応などである。これらの取り組みにより、いわゆるクラスターを発生させることなく、多くの対面授業を実施することができた。

加えて、研究科内において「教育の内部質保証委員会」において成績分布等の状況を確認、意見交換を行った。

《研究に関する事項》

教育同様、従来の環境での研究活動の継続・維持が課題となった。徹底した感染症対策を条件に、実験など各研究室の研究活動が維持できるよう柔軟に対応し、最低限の質が確保できるよう努めた。

《社会連携に関する事項》

生活科学研究の発信の場として、10月に生活科学部同窓会主催・生活科学研究科共催で生活科学部70周年記念事業リモート講演会を開催した。

《国際交流に関する事項》

生活科学部では、初年次成績優秀者に対して、海外語学研修の補助を実施し、国際交流を行っている。コロナ禍により、海外渡航ができなくなったため、オンラインでの語学研修等について補助を行った。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

コロナ禍の状況に対応するため、教授会等の会議の多くをリモートで実施するとともに、研究科内の会議の効率化と短縮化に努めた。成績や個人情報等機密性の高い資料を用いた会議の開催の方法を検討している。

以上

都市経営研究科

都市経営研究科長

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する事項》

本研究科は平成30年4月に開設され、社会人大学院として効果的な教育を行うため、「実務型専任」という新しい教員制度を導入したほか、「ワークショップ」「課題演習」などの特徴的な授業モデルを採用した。その結果、博士前期課程（修士課程）修了生として、第1期（令和2年3月）＝55名、第2期（令和3年3月）＝48名を輩出した。さらに、令和2年4月の博士後期課程を開設し、7名の学生が入学した。

なお本年はコロナウィルスの影響により急遽、遠隔授業への対応が必要となった。具体的には、遠隔授業の方法について4月～5月の教授会で意見交換を行ったほか、「新しい授業様式の探求：オンライン活用による講義・演習の模索」というテーマで、7月27日（月）に研究科FDを実施した。また、遠隔・対面のハイブリッド授業が可能な教室への改修、WiFi環境を充実させるなど梅田サテライトの設備改修が行われた。

《研究に関する事項》

実務型専任教員の実践的な知見や、各界の専門家による「ワークショップ」などのコンテンツをベースに、専任教員が中心となり『都市経営叢書シリーズ』（日本評論社）を継続的に刊行することを通じて、研究科の「研究のブランド化」を目指している。本年度は、第5巻『大都市制度をめぐる論点と政策検証』（五石敬路（編著））を令和2年10月に刊行した。また令和3年3月に、都市経営研究科・学術雑誌『都市経営研究』を創刊することで、研究インフラを構築し、博士後期課程の大学院生の教育の場を確保した。

なお外部資金獲得については、研究科FD等での情報共有に加え、来年度より研究科の役職として「外部資金獲得推進委員長」を設け、元研究科長を充てることで、採択率の向上と意識づけの仕組を構築した。

《社会連携に関する事項》

令和元年10月30日（月）の教育研究審議会にて本研究科が提案した「他研究科との連携による研究の社会実装」のうち、スタートアップ支援として認められた助成に基づき実施した、医学研究科・工学研究科・理学研究科の技術シーズに基づく大学発ベンチャーに関する調査結果を核とする研究科の取組が、社会連携につながった。具体的には今年度、研究科教員とURAセンターとの協力により、経済産業省・産学融合先導モデル拠点創出プログラムにおいて「PoC-TechBridge」が採択される結果となったほか、新大学「技術インキュベーション機能ワーキング」において、本学の産学連携に関する基礎資料の一部となった。

さらに、研究科教員とURAセンターの協力により、SCORE大学推進型（社会還元加速プログラム）への申請を行われ、不採択とはなったものの大型予算の獲得を目指す経験蓄積が行われた。

《国際交流に関する事項》

平成30年度に、イタリア・パドバ大学との大学間連携協定、部局間連携協定（都市経営研究科と先方経済経営学部）を締結し、パドバ大学のシルビア・リタ・セディータ准教授が、令和元年7月2日（火）、7月4日（木）に本校で講演を行ったほか、本研究科教員が11月1日（月）～3（水）に、先方MBAに出講した。

なお本年は、コロナの影響により、国際交流活動が物理的にストップする事態となったため、コロナ回復後に向けた下準備の交渉等を実施した。具体的には、イタリア・パドバ大学との間で、留学生受入れに向けた単位互換の体制などについて、調整・交渉を行っている。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

本研究科は過去2年間、配布資料のイントラ共有、各委員会への権限移譲、議題の集約化を通じ、会議時間の短縮（平均会議時間＝1時間45分）と配布資料の削減を実施したが、昨年はコロナ対策に合わせ、さらにそれを加速させた。具体的には、教授会について学位判定に関するもの以外はすべてZoom会議を基本とし、教授会以外の会議についても、入試委員会における入試判定や資格審査など、対面実施が避けられないものを除くほぼすべての委員会をZoom会議による開催とした。

さらにコロナ対策として、検温・登録をより効率的に行うために、梅田サテライトにて試験的に、AI搭載の顔認証・自動検温システムを試験的に導入した。

以上